第1回 小谷村景観計画検討委員会 議事録

開催日 開催場所

開催日時 令和3年7月29日(木) 18時00分から19時30分まで

場 所 小谷村役場101会議室

協議状況 (会議事項)

- 1 開会
- 2 建設水道課長挨拶
- 3 委嘱書交付
 - ·審議会委員名簿参照
- 4 会長及び会長職務代理者の互選

委員長 松澤 義和 副委員長 相澤 一義

5 議事

- 1.景観と景観づくりについて
- 2.小谷村景観づくり計画(素案)について
- 3.計画内容の検討

6 質疑応答

〈萩澤委員〉

委員について、昨年これだけの会議をしてきた中で、一般公募はなかったのかあったのか、どうですか。多分出てきた方はかなり熱心に発議をしたと思います。私は残念ながら出られなかったためその辺がわからないので、お聞かせください。

〈事務局〉

一般公募は約 2 週間程度行いました。3 人募集したところですが 1 人も手が挙がらず、今回は一般公募は参加なしという形になってしまいました。

〈萩澤委員〉

わかりました。かなりいろんな討論されたのであれば、そこからやはり出てきてしかるべきかと思います。我々もそうですが、充て職で出てくると内容はよくわかって必要性はよくわかるのですが、その辺の流れと、過去に小谷村はそれぞれのゾーンに分かれて村の中で動いてきた経過がありました。そういったものが例えば人事異動等によって

なし崩しになってきた今までの例もあるので、その辺を踏まえて今回スキー場云々の話も出ていますが、現状見ているとスキー場がここ2、3年倒産の危機になってきまして、今HAKUBA VALLEYでも「さのさか」あたりでもその一例を成さなければいけない状況になってきて、一つの大きな会社によって地域の今までの雇用形態ももしかすれば変わるような現状が長野県でもいくつか起こっています。マウント乗鞍もそうですし、東御のほうでも去年やめたスキー場があります。今までと違う形態が観光地で起こっていて、小谷村でも少子高齢化が特に激しい中で、言われていることは確かにその通りでありがたいのですが、小布施にしても農地が多くて栗がメインで酒屋があったりして、ああいう恵まれた環境を今から考えるとちょうどあたった素晴らしい地域だと思いますが、この辺は特にスキー場は共有地という問題があったり、いろんな開発に制限がされています。

塩の道もそうですが、30mの幅を考えたときに、対象になるところは少ないと思いますが、栂池とか近くに行った時に、外国の方が土地を買われてそこに建てたいという土地売買の関係も入ってくるので、景観のルールつくるのであれば不動産屋との綿密な説明と、それから地域住民の土地売買に関わる丁寧な説明もしてつくらないと、私達は知らなかったとかいう問題が出てくる可能性があるので、そういうところは慎重にやっていったほうがいいと思います。

〈三好委員〉

どこまでやるのか、目指すところがどこなのかによって全然変わってくるのかなというのがあります。今長野県のほうで景観条例に基づく届け出を受理していますが、小谷村さんで景観の届出が必要になるのは、多分年に1件あるかないかくらいです。最初の説明で是正勧告という話もありましたが、多分今の規模だけだったらほとんど出てこないので是正もなにもない、指導も助言もできない状態になると思います。本当にやっていくのであれば、まず規模とかを考えたほうがいいのかなというのが1点です。

隣の白馬村だと重点地域で20㎡の建築面積を超えるのが片っ端から出てくるので、皆さんのお手間にもなるのでそれがいいのかどうかというのはありますが、その辺を考えたほうがいいのと。

2点目は基準です。今、県のものをそのまま持ってきていただいていると思うので、"原則として"とか"けばけばしくない"とか"努める"とか柔らかい表現になっていると思いますが、県の審査している立場からすると、それだとはっきりいって指導できないです。なのでそこをどの程度までやりたいのかによって、その辺の基準が全然変わってきます。

色もマンセルのいくつ以下でないとだめです、というふうにすると、作るのはすごく大変ですが、できるものがなあなあにはならないというところなので、どの辺りまで皆さんは目指されるのでしょうか、というところです。

3つ目として、そういった細かい基準を考えるのであれば、今年度 5 回の委員会を検討されていますが、その基準が1回では多分絶対まとまらないと思います。白馬村で似たようなものつくっていますが、2 年か3 年かけていて、細かい色についてこれくらいの人数の方が2 つか3 つのグループに分かれて、ワークショップをやっています。それくらいやってようやく形になってきたという感じなので、もし細かい基準まできちんと作ろうと思うと結構忙しいというか、第2回で色彩基準とか育成基準とか決めますと言ってもかなり大変なことが想定されるので、スケジュールも含め考えていただいたほうがいいかなと思います。

〈事務局〉

今後の予定について先にお話させていただきます。約1か月後の8月下旬に第2回検討会を行いまして、景観の育成基準、色彩の基準について検討する予定です。9月の下旬に第3回目の検討会を行いまして、色彩の基準についての続き、良好な景観づくりのための事項について検討します。10月下旬に第4回検討会を行い、景観づくりプロジェクトについての検討を行いまして、検討内容について12月に議会全員協議会でこのような検討がされてこのような結論に至りましたという報告をさせていただきます。

1 か月検討会をお休みいたしまして、その間我々事務局のほうが景観づくり住民懇談会を村内 5 箇所で再

度行う予定です。コロナの感染状況等で日程は変更になる可能性があります。

続いて1月中にパブコメを行いまして、2月中旬から下旬にかけまして第5回目の検討会を行いまして、景観づくり住民懇談会、パブコメの結果について検討いたしまして、2月中には景観計画の「素案」が外れるように、景観計画の形にしていければなと考えております。現在はこのような予定で開催して行く予定です。次回以降詳しいことが決まりましたら皆様にお手紙でお伝えしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

今後の予定のご説明をさせていただきました。これはあくまで今日会議を始める前段の予定でございまして、先ほど三好委員さんからご指摘いただいた部分を踏まえますと規模感ですとか、どこまで委員会の中で詰めていくのかのいうのが正直まだ定まっていない部分もありますので、次回の会議までに事務局でどこまでの検討を委員会で行っていただくのかを詰めさせていただいて、次回の冒頭でお示しさせていただきたいと思います。その中でここまでの検討を進めていきたいということでそれぞれの皆さんからご意見をいただくという流れで進めていければどうかなと現時点では考えております。いずれにしましてもこちらの素案については素案としてできておりますので、ベースとしてはこの素案を活用していきたいというのが事務局の考えです。分厚くて申し訳ありませんが次回まで時間がありますので、一度目を通していただいて、今こんな計画を考えているんだというレベルで構いませんので少し頭の中に入れておいていただければ、第2回目以降の協議の中で活用できるのではないかと思いますので、よろしくお願いいたします。

〈萩澤委員〉01:16:48

これを読んで1か月で頭に入れてこいと言われても入らないです。今まで総合計画、総合戦略をやってますけど、 村の今後についても悩みながら何年もかけてやっていますが、1か月で勉強してきて決めろと言われてもはっきり言って自信ありません。専門家がおっしゃるんだから、他の事例も研究していかなければいけないし、県に沿ったものという中で、県と町村と小谷村とどこが相対していかなければということも勉強していかなければいけないし、わかるけども軽々すぎるスケジュールだと思います。こんなところで決めたことが村民によってパブコメをやったときにつつかれて、委員会は何やったんだということを言われないように慎重に進めるべきだと思うので、慎重に吟味した中で方向性を決めていかないと私は自信がありませんのでご理解ください。

〈三好委員〉

景観行政団体に向けてのスケジュールを補足説明していいですか。関係機関との協議ということで県との協議が入っていますが、長野県全体が県の計画に入っていて、そこから小谷村が独自の計画をつくるので抜きます、というのが県との協議になるかと思います。県との協議をして、都市・まちづくり課で良いんじゃないですかとなっても、県の景観審議会にかけて良いですよと言ってもらわないと、手続き的に抜けません。県の景観審議会がだいたい年に1回10月か11月ころに開かれないらしいので、そのスケジュールをもってやっていただかないと、3月までにまとめても県の審議会が10月だったらあと半年ありますけど、という感じになってしまうらしいので、そのスケジュール感も都市まちづくり課と早めに協議していただいたほうがいいかと思います。

〈萩澤委員〉

今回小谷村が策定するにあたって、この部分については小谷方式を取り入れるといった形でいいということですか。

〈三好委員〉

そうです。県のものをベースにしなくてもいいんです。小谷村はこういう景観づくりをしたいので、県はこういう基準

だけれどももっと基準を厳しくしたいというのではあれば全然問題はない。ゆるくするというのはどうしてというのが出てきますが、基準を厳しくするのであれば全然いいと思います。

〈萩澤委員〉

極論ですが 1、2 項目変えても小谷村は団体として認定されるのですか。

〈三好委員〉

法律で決めなくてはいけないことがあるのでそれは守っていただかなくてはいけないのですが、上乗せ基準でやっていく分に関してはやりたいことは基本的には止めないです。

〈沢渡委員〉

今まで見ているとやっていることが遅いんだよね。この会議だって何か月も前に開いていなければいけないのではないか。去年 1 年いろいろやりましたよね。それからなんとなくちんたらちんたらしててどんどん時間が過ぎて、世の中のスピードが速いんですよ。もっと早く1か月後でなくその間にもう1回ぐらいは小グループでまとまって話し合いをするとかして少しずつ詰めていかないと、また次回も似たようなことをやってただ時間がかかるだけじゃないかなと。もっと早くしないといけない。

〈事務局〉

ありがとうございます。皆さんからのご意見を精査しまして次回以降事務局の方向を示させていただきたいと思いますのでお願いします。

7 次回検討委員会について

8 閉会